

東日本大震災被災地への 支援ボランティアを考える

「ボランティアとして支援活動をしたい」と熱い思いをもっている皆さん。被災地では、他県などからのボランティアを受け入れる体制がだいぶ整えられてきていますが、まだまだ地域により違いがあるようです。現地に行つて支援活動を行うことはもちろん尊いことですが、実際に行動に移す前に次の点にご注意ください。

【事前の情報収集を】

被災地の状況は日々変化しています。それに伴つて、現地が必要としているもの（ニーズ）も変化していきます。自分の力を最大限に活かすためにも、まずは情報収集から。現地の災害ボランティアセンターなどが発信する情報をよくご確認ください。（電話での問合せはできるだけ避けてください。インターネットを活用いただくのが賢明です。）※市民活動センターには市民の皆さんに使っていただけるパソコンもあります。ご利用ください。

【準備を万全に】

ボランティアは自己完結が前提です。被災地に負担をかけないために、現地までの交通手段や、自分の身の回りのもの（食料・衣類等）はもちろん、自身の健康管理も万全に整えて臨む必要があります。

また、万が一の事故や怪我に備えて、保険に加入しておくことも大切です。

※市民活動センターでは、東京都社会福祉協議会のボランティア保険をご案内できます。

【あせらぬこと】

被災地のニーズと自分のできることが必ずしも一致しないこともあるでしょう。でも、今すぐあなたの善意が活かされないからといってあせらなくてください。今後長期にわたり、支援・復興の力が必要となることが予想されます。最新の情報に注意していきましよう。

市民活動センターの土曜日の開所について

市民活動センターは、コミュニティセンターの中にあります。コミュニティセンターの臨時休館日（月一回、第2又は第3月曜日）はお休みとなりますが、臨時休館日の前の土曜日に開所しています。

土曜日の開所日程
6月18日、7月9日、8月13日、
9月10日、10月15日、11月19日、
12月17日、平成24年1月14日、
2月18日、3月17日

今、羽村にいて できることのひとつ

羽村市での義援金の受付

〔義援箱の設置場所〕

市役所（1階案内、市民課、子育て支援課）、市役所連絡所 3カ所、ゆとろぎ、スポーツセンター、図書館

〔義援金の振込み〕

西多摩農業協同組合本店

口座番号：普通 0076220

口座名称：羽村市東北関東大震災義援金

今後の「きずな」の発行予定について

今後は奇数月の15日（年間6回）に発行していきます。最終ページにある「団体のひろば」も引き続き掲載していく予定ですので、掲載を希望する団体は、各発行日の1カ月前までに市民活動センターへお申し込みください。

